

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ハウス オブ ローゼ

【英訳名】 HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 達彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第2四半期累計期間	第43期 第2四半期累計期間	第42期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	5,870,957	5,853,767	11,905,318
経常利益	(千円)	35,353	29,314	188,686
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	9,907	27,797	511,955
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数	(株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額	(千円)	5,285,970	5,643,968	5,741,785
総資産額	(千円)	8,944,347	8,704,955	8,832,819
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.11	5.91	108.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	12.50	12.50	12.50
自己資本比率	(%)	59.1	64.8	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	229,075	152,285	322,863
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,363	134,568	583,645
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	247,470	357,352	628,977
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	2,592,125	2,531,052	2,870,688

回次		第42期 第2四半期会計期間	第43期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.81	17.16

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、全ての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の国内景気は、コロナ禍における入国制限が解除され、インバウンド需要も高まり、観光業や外食産業等が持ち直す一方で、人手不足感が強くなりました。また円安が進む中で輸出産業等は業績を伸ばさせた反面、消費者物価の上昇が続き、景気浮揚感が乏しく、消費者の選別消費がより強くなりました。

(直営店商品販売事業)

ハウス オブ ローゼ直営店は、コロナ禍で制限していたハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝える、当社の強みである販売手法）を再開し、お客様一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」を通じた販売力を再強化することでスキンケア化粧品の売上増加を図りつつ、業績向上に取り組んでいます。しかしながら第1四半期は、主力商品であるボディスムーザーについて、機能性に着目した新機軸の期間限定品を発売しましたが、デザイン面を含めお客様への訴求力が弱く低調な販売推移となった他、春から夏にかけて販売数量が伸びる雑貨商品の一部において、原材料調達面から仕入ができなかったこと等により、新客数は減少し、売上が計画を大きく下回る結果となりました。第2四半期に入りそれらマイナス面が徐々に収束し、ハンドウォッシュを通じたスキンケア売上が伸びると共に、猛暑の下、クール系のパウダーや清涼感のあるボディケア商品が好調に推移しました。さらに、9月に当社の主力スキンケアである「モイスチュアコントロール」(保湿美容液)を大幅にリニューアルし、販売促進施策も重点強化した結果、多くのご支持をいただき売上増に大きく寄与しました。ハウス オブ ローゼ直営店舗売上高は、第2四半期会計期間は前年同期比約2%増と持ち直しましたが、第1四半期苦戦の影響により第2四半期累計では、前年同期比2%減となりました。

EC事業は、コロナ禍の収束に伴うリアル回帰により、EC業界自体の伸長率低下が指摘される中、自社ECサイトは新客売上が減少しましたが、会員数は着実に増えており、CRM活動強化等によりリピート売上が増加したことから、売上高は前年同期比で微増となりました。一方、Amazonを始めとした外部モールでは、各モール主催のイベントを活用しつつ、認知度向上及びモールの特性に応じた育成に努めた結果、ボディスムーザーを中心に、売上が前年同期比約7%増となり、EC事業全体の売上高は前年同期比4%増となりました。

以上の結果、当事業売上高44億80百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失74百万円（前年同期は営業損失74百万円）となりました。

(卸販売事業)

個人オーナー店舗向け卸及び量販店向け卸は、総じてHOR直営店とほぼ同様の売上状況となりました。その中において、個人オーナー上位店舗への販売促進施策の強化、また当社からスタッフを派遣している量販店に対して、販売不振店舗には派遣中止を実施する等の諸施策を推進し、事業収益改善に取り組みました。その他国内一般卸は、秋冬物の一部季節商品の納品が猛暑により下期にずれ込んだものの、Oh!Babyシリーズや夏季限定商品等が好調に推移し、さらに取引額が大幅に増加した取引先もあり売上増となりました。一方、中国越境EC卸は、中国市場の回復の遅れや競合商品による競争激化等により、売上高は前年同期で減少となりました。

以上の結果、当事業売上高7億58百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益21百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

(直営店サービス事業)

リラクゼーションサロン事業は、猛暑の影響もあり客数は伸び悩みましたが、当社のクール系商品を利用したコースの需要が伸び、また施術単価の高いロングコースも好調に推移するなど販促施策が奏功しました。前期に続き今中間期も2店舗を退店したため、売上高は前年同期比で5%強の減少となりましたが、既存店ベースでは微増となりました。

カーブス事業は、引き続き既存会員に対するサポート強化と共に退会者の抑制に努めており、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM効果も寄与し、会員数は猛暑の影響で伸び悩んだものの、期初比で約320名の純増となりました。スタッフ数不足が続いている中で売上高は前年同期比8%の増加となりました。

以上の結果、当事業売上高6億14百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益78百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

以上、当第2四半期累計期間における売上高は58億53百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益25百万円（前年同期比154.2%増）、経常利益29百万円（前年同期比17.1%減）、四半期純損失27百万円（前年同期は四半期純損失9百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、25億31百万円(前年同四半期は25億92百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億52百万円(前年同四半期 2億29百万円取得)となりました。
これは主に売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億34百万円(前年同四半期17百万円取得)となりました。
これは主に基幹システム刷新に伴う長期前払費用の取得による支出1億32百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億57百万円(前年同四半期2億47百万円使用)となりました。
これは主に短期借入金、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		4,703,063		934,682		1,282,222

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	千葉県市川市八幡3丁目23番17号	518	11.02
株式会社アイスアイル	東京都港区赤坂1丁目12番32号	260	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	162	3.45
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	58	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	55	1.18
安原 淳子	東京都台東区	50	1.06
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区丸の内1丁目3番3号	39	0.82
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	32	0.68
計		2,216	47.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,699,500	46,995	同上
単元未満株式	普通株式 2,963		同上
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		46,995	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 33株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	600	-	600	0.0
計		600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07 %
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,300,688	2,961,052
売掛金	862,605	889,248
商品及び製品	1,559,015	1,645,195
その他	12,549	79,601
貸倒引当金	1,049	1,049
流動資産合計	5,733,808	5,574,048
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	313,288	310,304
工具、器具及び備品（純額）	16,999	22,162
土地	1,066,868	1,066,868
リース資産（純額）	90,618	91,248
有形固定資産合計	1,487,774	1,490,583
無形固定資産		
投資その他の資産	29,122	17,382
差入保証金		
その他	555,494	543,155
投資その他の資産合計	1,026,619	1,079,785
固定資産合計	1,582,113	1,622,941
資産合計	3,099,010	3,130,906
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,873	231,553
電子記録債務	452,118	658,305
短期借入金	150,000	
1年内返済予定の長期借入金	100,000	
未払法人税等	1,717	73,538
賞与引当金	175,536	177,980
その他	650,469	556,713
流動負債合計	1,733,713	1,698,091
固定負債		
退職給付引当金	1,175,272	1,182,561
役員退職慰労引当金	101,614	107,494
資産除去債務	17,208	25,779
その他	63,224	47,060
固定負債合計	1,357,319	1,362,895
負債合計	3,091,033	3,060,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	3,453,350	3,366,772
自己株式	724	724
株主資本合計	5,669,530	5,582,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,989	104,750
土地再評価差額金	43,733	43,733
評価・換算差額等合計	72,255	61,016
純資産合計	5,741,785	5,643,968
負債純資産合計	8,832,819	8,704,955

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	5,870,957	5,853,767
売上原価	1,679,340	1,704,542
売上総利益	4,191,617	4,149,224
販売費及び一般管理費	1 4,181,565	1 4,123,675
営業利益	10,051	25,549
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	2,439	2,658
受取助成金	2 3,798	2 1,200
受取補償金	20,883	-
その他	1,984	2,162
営業外収益合計	29,110	6,026
営業外費用		
支払利息	3,593	2,048
その他	215	212
営業外費用合計	3,808	2,261
経常利益	35,353	29,314
特別利益		
投資有価証券売却益	10,000	-
特別利益合計	10,000	-
税引前四半期純利益	45,353	29,314
法人税、住民税及び事業税	60,674	49,507
法人税等調整額	5,413	7,604
法人税等合計	55,261	57,112
四半期純損失()	9,907	27,797

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	45,353	29,314
減価償却費	74,741	49,403
長期前払費用償却額		20,005
受取助成金	3,798	1,200
受取補償金	20,883	
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	
賞与引当金の増減額(は減少)	5,348	2,444
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,008	7,288
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	940	5,880
受取利息及び受取配当金	2,443	2,663
支払利息	3,593	2,048
投資有価証券売却損益(は益)	10,000	
売上債権の増減額(は増加)	34,905	26,643
棚卸資産の増減額(は増加)	28,206	86,179
仕入債務の増減額(は減少)	271,512	233,867
未払消費税等の増減額(は減少)	35,742	51,680
未払費用の増減額(は減少)	11,911	9,951
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,413	18,871
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,888	13,725
その他	3,084	3,958
小計	413,449	135,377
利息及び配当金の受取額	2,069	2,255
助成金の受取額	3,798	1,200
補償金の受取額	20,883	
利息の支払額	3,593	2,048
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	207,531	15,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,075	152,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430,000	430,000
定期預金の払戻による収入	430,000	430,000
有形固定資産の取得による支出		13,382
投資有価証券の取得による支出	2,212	2,317
投資有価証券の売却による収入	20,000	
長期前払費用の取得による支出		132,929
差入保証金の差入による支出	9,596	300
差入保証金の回収による収入	9,172	14,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,363	134,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		150,000
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	88,690	48,572
配当金の支払額	58,780	58,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,470	357,352
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,032	339,635
現金及び現金同等物の期首残高	2,593,157	2,870,688
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,592,125	2,531,052

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
店舗家賃	1,209,780千円	1,233,371千円
給料手当	1,284,737	1,212,011
法定福利費・福利厚生費	330,357	313,333
広告宣伝費	245,357	276,445
荷造運搬費	233,825	227,523
賞与引当金繰入額	169,402	162,500

2 受取助成金

前第 2 四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業・営業時間短縮要請等を行う大規模施設に対する協力金を計上しております。

当第 2 四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得に対する支援金を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金	3,022,125千円	2,961,052千円
預入期間が 3 か月超の定期預金	430,000	430,000
現金及び現金同等物	2,592,125	2,531,052

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月6日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,526,996	742,012	601,948	5,870,957
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	4,526,996	742,012	601,948	5,870,957
セグメント利益又は損失()	74,124	19,678	64,497	10,051

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,480,724	758,714	614,328	5,853,767
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	4,480,724	758,714	614,328	5,853,767
セグメント利益又は損失()	74,587	21,539	78,598	25,549

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品(PBブランド)				
直営店	3,847,550			3,847,550
ネット通販	640,109			640,109
卸売		740,530		740,530
その他	39,336	1,481		40,818
サービス				
リラクゼーションサロン			265,128	265,128
フィットネス(カーブス)			336,820	336,820
顧客との契約から生じる収益	4,526,996	742,012	601,948	5,870,957
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,526,996	742,012	601,948	5,870,957

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品(PBブランド)				
直営店	3,778,748			3,778,748
ネット通販	665,999			665,999
卸売		757,614		757,614
その他	35,976	1,099		37,075
サービス				
リラクゼーションサロン			250,585	250,585
フィットネス(カーブス)			363,742	363,742
顧客との契約から生じる収益	4,480,724	758,714	614,328	5,853,767
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,480,724	758,714	614,328	5,853,767

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	2 円11銭	5 円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	9,907	27,797
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	9,907	27,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 58,780千円

(ロ) 1 株当たりの金額 12 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月 6 日

(注) 2023年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。